

南島原市ニュース

令和4年12月1日

タイトル

南島原市議会定例会開会
市長が開会挨拶を行いました

令和4年第4回南島原市議会定例会が開会し、市長が開会挨拶を行いました。

開会挨拶の原稿を提供いたします。

担当部署	総務部 総務秘書課	担当者	小玉 博邦
直 通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ☎		検索ワード	
担当者 連絡先			

令和4年第4回南島原市議会定例会市長開会あいさつ

おはようございます。本日ここに、令和4年第4回南島原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにはご健勝にて出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、開会に当たり、前定例会以降、今日までの市政の重要事項についてご報告を申し上げるとともに、当面する諸課題について所信を申し述べたいと存じます。

【新型コロナウイルス感染症について】

新型コロナウイルス感染症についてであります。10月末、私自身が、出張先で感染が判明し、一週間程度療養をいたしました。症状は軽症でありましたが、皆さまにご心配・ご迷惑をおかけし、大変申し訳なく思っております。

改めて、このウイルスの感染力の強さを認識したところであり、引き続き、緊張感をもって職務にあたっております。

現在、県内におきまして、10月下旬以降、前の週を上回る新規感染者数の確認が続いており、全国的にも同様の増加傾向が見られ、また、季節性インフルエンザとの同時流行の可能性も指摘されております。

市民の皆さまには、改めて、場面・状況に応じたマスクの着脱、手洗い・消毒、三密の回避、こまめな換気などの基本的な感染防止対策を継続していただきますようお願いいたします。

また、オミクロン株に対応した新たなワクチンの接種を実施しておりますので、ご自身の健康やご家族などの大切な人を守るために、是非とも、ワクチン接種をお願いいたします。

【マイナンバーカードについて】

マイナンバーカードにつきましては、国においては、令和5年3月末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指して、普及に取り組んでいるところですが、本市の11月20日時点の交付率は47.28%であり、全国平均の52.84%を下回っている状況にあります。

現在、マイナンバーカードの普及促進を図るため、国のマイナポイント事業第2弾の対象となるカード申請期限が令和4年12月末まで延長されております。

また、本市においては、10月1日以降にマイナンバーカードを新規申請された先着5,000名の方に3,000円分のMINAポイントを進呈する独自キャンペーンを実施しております。

あわせて、申請の支援として、休日開庁などの臨時窓口の開設や11月21日から12月22日までの間、市内公民館等において申請受付会を開催いたしておりますので、まだ、カードをお持ちでない方は、ぜひ、この機会に申請していただきたいと思います。

【防災訓練の実施について】

11月13日（日曜日）、口之津地区の市民の方を対象に「自分たちが住む地域の危険性を知り、対応策を考える。」ということを目的として、防災訓練を実施いたしました。

コロナ禍ということで、人数を制限しての実施となりましたが、120名の方に参加をしていただき、災害の歴史、危険な地域の状況とその対処法、応急手当、初期消火などについて習得していただくとともに、防災意識の啓発を図ったところです。

また、12月3日（土曜日）には、南有馬地区の市民の方を対象とした防災訓練を実施いたします。

【道の駅 みずなし本陣ふかえについて】

平成11年に「道の駅 みずなし本陣ふかえ」を設置し、これまで運営されてきた「株式会社 みずなし本陣」は、11月19日に

株主総会を開き、11月30日をもって解散し、所有する施設については他社へ売却することなどを決定いたしました。

また、道の駅の設置者につきましては、11月16日付けで株式会社 みずなし本陣から南島原市へ変更ができましたので、引き続き「道の駅」が存続できることとなりました。

今後につきましては、レストランや売店等の施設を購入された事業者と連携し、新たな道の駅事業に取り組みながら、交流人口の拡大に努めてまいります。

【南島原市二十歳のつどいについて】

次に、「成年年齢」が18歳に引き下げられたことに伴い、本市におきましては、これまでの「成人式」に代え、令和4年度中に二十歳となられる方を対象とした「令和5年 南島原市二十歳のつどい」を執り行うことといたしました。

年明けの1月4日（水曜日）に、「ありえコレジヨホール」におきまして、場面・状況に応じたマスクの着脱、検温、三密の回避などの基本的な感染防止対策を講じた上で、開催することとしております。

議員の皆さま方には、ご臨席を賜り、二十歳となる参加者の門出を祝福していただきますよう、お願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず中止とした「令和3年成人式」につきましては、これまで「改めての開催の予定はない」としてきたところでございます。

しかしながら、引き続き当時の新成人の皆さま方からの根強い開催要望があることから、成人式に代わるものとして、「22歳のつどい」を令和5年1月2日（月曜日）に、「ありえコレジヨホール」において開催することといたしました。

何とぞ、ご理解を賜りたいと思います。

では、これより、本定例 市議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回、提案しました議案は、専決処分による承認案件が1件、条例関係の議案が7件、令和4年度一般会計補正予算ほか、補正予算関係議案が2件、その他の議案が6件、合計16件でございます。

まず、承認第5号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度南島原市一般会計補正予算（第6号））」は、

令和4年10月21日に予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布され、新型コロナワクチンの接種間隔が5か月以上から3か月以上に短縮されたことを受け、オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種体制の確保に要する経費について、また、マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長されたことに伴い、マイナポイントの取得及びマイナンバーカードの交付促進を図るため、マイナンバーカードの交付申請からマイナポイント申込手続までをサポートする体制の確保に要する経費について、令和4年10月21日に専決処分を行ったものでございます。

補正予算の総額は、

4,392万円の増でございます。

次に、条例関係でございますが、

議案第43号「公益的法人等への南島原市職員の派遣等に関する条例の制定について」は、

公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、公益的法人等への職員の派遣について、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第44号「南島原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について」は、

市の機関に係る手続等において、関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を目的とした情報通信技術の活用に関し、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第45号「南島原市教育振興基金条例の制定について」は、

本市の教育、文化芸術及びスポーツの振興並びに教育環境の充実に必要な経費の財源に充てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、基金を設置するものでございます。

次に、議案第49号「南島原市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について」は、

南島原市口之津デイサービスセンターを令和5年3月31日をもって廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算関係でございますが、一般会計を含む2会計の補正予算でございます。

一般会計補正予算（第7号）は、原油価格・物価高騰により影響を受けた事業者及び子育て世帯を支援するため、地方創生臨時交付金を活用した支援事業に要する経費を計上いたしております。

また、

- ・災害復旧事業に要する経費
- ・緊急浚渫推進事業に要する経費

を計上いたしております。

補正予算の総額は、

一般会計 5億5,475万5千円の増

特別会計 1億7,089万5千円の増で、

これを現計予算に合算いたしますと、

一般会計 346億1,488万2千円

特別会計 89億9,662万円

となります。

このほかの議案といたしましては、

- ・ 人事院勧告に基づく給与関係条例の改正
- ・ 職員の定年引上げ等のための関係条例の改正等
- ・ 指定管理者の指定について

を提案いたしております。

以上、このたび提案いたしました案件の概要を申し上げます。

各議案につきましては、この後担当部長から説明をさせますので、
何とぞ、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。